

8-4-3 維持管理対策WG

1. 主な活動の記録

社会資本の維持管理・更新をより効率的に推進する一助となることを目指し、維持管理・更新にかかる新たな技術や全体システム等を提案、発信していくための協会内の推進組織として、平成25年6月に設置された。当WGはWG長を筆頭に8分野の委員から構成されている。

(1) WGの活動内容

a) 道路橋メンテナンス技術講習の持続・継続実施と課題解決に向けた取り組み

令和4年4月～令和5年2月

b) 橋梁定期点検における非破壊検査の活用にかかる技術交流

令和5年1月～令和5年3月

(2) 道路橋メンテナンス技術講習の開催

平成27年度から3年にわたり全国各地で開催してきたが、受講者数が大きく減少するなか、平成30年度は一旦休止し、国土交通省（国道・技術課、国土技術政策総合研究所）と当講習のあり方や今後の方針について協議を行い、令和元年度は東京地区に限り開催した。

令和2年度以降、新型コロナウイルスの感染拡大に終息の兆しが見えない状況から、集合形式による研修の開催は困難となり、令和3年度も休止の決定を余儀なくされたが、令和4年度は、専門講義（座学）の全カリキュラムにリモート形式を採り入れるとともに、集合形式による現地実習や達成度確認試験では感染予防対策の徹底を講じることにより、東京と大阪の二地区において開催した。

当講習の課題の一つであった受講者へのインセンティブに関しては、平成28年度以降、達成度確認試験（「学科試験」並びに「実技試験」）を実施し、合格者には一般財団法人橋梁調査会の「道路橋点検士補」の受験資格（学科試験のみ）が与えられている。さらに、点検技術者の質を確保するための点検資格等の取得義務化が進められるなか、達成度確認試験の合格者につ

いては、令和5年度から直轄管理橋梁の点検・診断業務の担当技術者に求められる要件の一つとして認められる見込みである。

なお、東京地区に限り開催した令和元年度以降、現地実習は、自治体職員を対象に同様の講習（橋梁初級Ⅰ）を開催する整備局の全面的な協力のもと、橋梁初級Ⅰと同じ場所、資料等を提供していただくなど、協会の負担はそれ以前に比べて大幅に軽減された。

令和5年度の開催にあたっては、ウィズコロナ・アフターコロナ下での当講習の安全・安心な開催方法や開催場所などについて、国土交通省等関係機関と連携、調整しながら効率的な運営を図ることが重要であり、今年度の経験を活かした工夫や改善も必要である。

(3) 一般社団法人日本非破壊検査工業会（JANDT）との技術交流

令和5年1月に、国土交通省（国道・技術課）が橋渡し役となって開催された技術交流会に出席し、インフラ維持管理にかかる多角的、多面的な意見交換を行った。

令和5年4月に開催が予定されるJANDT主催「インフラ点検技術講演会」に、当WG委員1名を講演者として派遣する予定である。

2. 次年度の活動方針

過年度の活動を継続する。当WGの主要な活動である点検・診断技術の習得・向上を目指す道路橋メンテナンス技術講習については、令和5年度から適用が見込まれる直轄管理橋梁での点検資格等の取得義務化を念頭に、持続的、継続的な実施と課題解決に向けた取り組みについて具体的な対応策を提言する。

また、近年進歩し続ける点検技術・手法の適正な報酬設定のほか、体系化が進んでいないその他の工種においても、新たに課題の抽出と整理を行った上で、各工種に見合った適正な業務システムを提案する。

（維持管理対策WG WG長 山手 弘之）